

# 人事異動

4月1日付で次のとおり市の人事異動がありました(部長級、カッコ内は旧職)。

政策経営部経営改革室長 (建設部長) 鷲北秀樹 総務部参事兼総務課長(市民部市民課長) 酒井和人 総務部参事(労務担当) (健康福祉部福祉総務課長) 飯島悦雄 財務部参事兼契約課長(企画部参事兼行政管理課長) 小関和三 財務部参事兼管財課長(総務部市政情報課長) 石田敬三 市民部長(市民部生活文化担当部長) 森和秋 市民部防災安全担当部長(総務部参事(防災対策担当) 兼防災課長) 大貫武 市民部参事兼堺市民センター所長(総務部参事兼管財課長) 吉原健次郎 市民部参事兼市民協働推進課男女平等・消費生活担当課長兼男女平等推進センター所長兼消費生活センター所長(市民部男女平等推進センター所長兼消費生活センター所長) 戸田隆 文化スポーツ振興部長(生涯学習部長) 荒木純生 いきいき健康部長(健康福祉部保健介護推進担当部長) 倉田二郎 子ども生活部長(市民部長) 浅野正 経済観光部長(環境・産業部産業観光課長) 尾留川朗 経済観光部北部丘陵担当部長兼北部丘陵整備課長(農業委員会事務局局長(企画部秘書課長) 笠原裕至 環境資源部長(清掃事業部施設計画担当部長) 鈴木木和夫 環境資源部施設計画担当部長(清掃事業部清掃工場長) 加藤貴一 環境資源部参事兼清掃事務所長(総務部参事(労務担当)) 久保田実 環境資源部付参事(清掃事業部参事兼清掃事務所長) 小瀬村利男 建設部長(環境・産業部北部丘陵担当部長兼北部丘陵整備課長) 柴田英司 建設部参事兼道路用地課長(環境・産業部公園緑地課長) 宗村博 都市づくり部長(都市計画部都市計画課長) 高橋豊 都市づくり部開発調整担当部長(都市計画部参事兼建築指導課長) 井上正春 都市づくり部参事兼区画整理課長(都市計画部区画整理課長) 吉原克 上下水道部長(清掃事業部参事(ごみゼロ市民会議担当)) 鍾満慶一 上下水道部水道事業担当部長(健康福祉部参事(医療保健担当)) 兼高齢者医療課長) 河野修 上下水道部参事兼上下水道総務課長(下水道部水生課長兼水再生課成瀬クリーセンター所長) 浅野均 町田市民病院事務局参与(病院経営改革担当) (町田市民病院事務局参与兼経営企画室長) 伊藤美明 選挙管理委員会事務局局長(監査事務局長) 牧田恵次 監査事務局長

## 退職者(3月31日付)

清水喜久雄(下水道部長) 荒井昭治(都市計画部区画整理担当部長) 長岡彰(市民部参事(生活安全担当)) 寺内恵一(子ども生活部長) 大貫健次(環境・産業部農業振興担当部長) 五十嵐隆(選挙管理委員会事務局長) 畑久男(都市計画部長) 長谷川榮司(建設部参事兼建設総務課長) 大野充秀(税務部参事兼納税課長) 石阪至孝(清掃事業部長) 山下久(水道部長兼業務課長) 松本公彦(税務部参事兼資産課長) 内田保(企画部参事(土地利用調整担当))



(町田市医師会)

花粉など外界のものが体に入ってきた時に、目がかゆく なったり鼻水が出るなどのアレルギー反応が起こることがありますが、アレルギー反応で蕁麻疹などに加えて息苦しくなったり血圧が下がったりするなどの全身反応を起こす場合をアナフィラキシーと呼んでいます。アナフィラキシーはアレルギー反応が強く起

こつたもので、蜂に刺された場合や、時には食べ物で起こる場合もあります。食べ物で起こるアレルギーは食物アレルギーと呼ばれ、その代表は乳児期に多い卵アレルギーです。これに対して食物依存性運動誘発アナフィラキシーというの、小学生から成人の年代に見られるもので、食べ物を食べた後には何モアレルギー反応は起こりませんが、食べた後に運動をするとアレルギー反応が出てくるものです。起

## 食物依存性運動誘発 アナフィラキシー

こしやすい食品としては小麦や魚介類ですが、こうしたものを食べて2時間くらいの間に運動をすると蕁麻疹や時には呼吸困難などの症状が出てきます。子どもさんでは給食を食べて、午後の体育の時に症状が出たり、大人では昼食の後に急いで職場に戻ったりした時に起こることがあります。

この病気は決まった食べ物と運動が重なった時に必ず起こるといってわけではなく、運動の強さや時間、その日の体調、一緒に飲んでいた風邪薬の影響など種々の条件が重なった時に起こる場合もあり、診断が難しいこともあります。しかし、診断がつけば該当する食品を食べた後は運動を避け、逆に運動の予定がある場合にはその食品を食べないことで症状が出ることを予防することができま

# 健康案内

## 検診

### 子宮がん (頸部) 検診

町田市医師会の協力で実施するものです。

対象 町田市民で勤務先等で検診の機会のない、20歳以上の女性の方

受診期間 4月、2009年3月(年度内1回)

受付方法 健康手帳(お持ちでない方には病・医院で交付します)、保険証等をお持ちになり、病・医院の一般診療時間内に受診して下さい。

健康課に申し込む必要はありません。

検診日時が決まられている病・医院がありますのでご注意ください。

会場 町田市医師会加入の実施病・医院(必要な方には病・医院の一覧表を送付します。健康課までご連絡下さい。なお、一覧表は町田市ホームページからもご覧になれます)

町田市民病院は、一次検診の実施機関ではありません。

検診内容 問診、視診、内診、検体採取検査(頸部)

子宮筋腫等で子宮手術を受けた方は、細胞が採取できない場合があります。事前に医師と相談のうえ、検診を受けて下さい。

費用 1000円

支払方法 受診する際に病・医院に現金でお支払い下さい。

### 【非負担者について】

次の方は無料となります。後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方

高齢受給者証をお持ちの方

市民税非課税世帯の方

生活保護受給世帯の方

病・医院の窓口で渡される受診票で、当日、負担・非負担の届け出をして下さい。

問健康課 ☎725・5178

成人 歯科 健康診査

対象 健診日に30~65歳の町田市民(年度内に1回受けられます)

内容 問診、虫歯・歯周疾患の診査、歯列咬合

・粘膜・顎関節症・口腔清掃状態のチェック、予防指導

費用 400円

申し込み 協力歯科医院に直接お申し込み下さい。

健康手帳をお持ちの方は、ご持参下さい。

【非負担者について】 次の方は無料となります。市民税非課税世帯の方 生活保護受給世帯の方 病・医院で渡される受診票で当日、負担・非負担の届け出をして下さい。

日時 5月2日(金) 午後1時~2時10分受付(所要時間約1時間)

会場 健康福祉会館

内容 オリエンテーション、歯科健康診査・歯科相談、正しい歯のみがき方

定員 15人(申し込み順)

申し込み 電話で町田市コールセンター(☎724・5656)へ。

問健康課 ☎725・5414

## お知らせ

### 募集

### 要介護認定 調査員(嘱託)

資格 介護支援専門員資格を有し、認定調査等の実績のある方

業務修受講試験の受験資格程度の知識と経験を有し、認定調査の実績がある方

採用期間 5月1日~2009年3月31日(勤務実績により更新可能)

勤務日 月16日

勤務時間 午前8時30分~午後5時15分

募集人数 若干名

詳細はお問い合わせ下さい。面接日は4月20日。申し込み 電話連絡のうえ、指定の履歴書に必要事項を明記し、直接または郵送で4月17日まで(必着)に高齢者福祉課(〒194・0013、原町田5・8・24、健康福祉会館分館、☎721・0912)へ。

## ご案内

### 就学援助費

学校でかかる費用の一部を援助します

市では小・中学校でかかる費用の一部を援助しています。援助を行うのは学用品費・給食費・校外活動費・修学旅行費などで、援助の対象となる方は、市内在住で町田市立小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者で次のいずれかに該当する方です。

生活保護を受けている方

世帯全員の平成19年中の総所得の合計が一定基準額を超えない方

基準額とは、例えば本人・配偶者・子ども2人の4人家族で借家の場合、年間の総所得が約330万円以下、同様の家族構成で持家の場合、年間の総所得が約246万円以下をいいます。ただしこの金額は大体の目安で、年齢・家族構成によって異なります(総所得とは年間収入から必要経費を差し引いた後の金額をいいます)。

詳しくは、学校から配布される「学校でかかる費用の援助が受けられるお知らせ」就学援助費」をご覧ください。

手続きは4月30日までに各学校または学務課で行って下さい。

5月以降も申請できますが、認定月が変わります。

問学務課 ☎724・2176